

飲食店感染予防環境整備支援事業費補助金 申請受付開始

1. 補助金の概要

「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」に係る認証取得促進策として、飲食店が認証を取得するために必要な設備購入費用等に対する補助金の創設。

飲食店感染予防環境整備支援事業費補助金

(1) 補助率 補助上限額（下限額）	10 / 10 以内 1店舗あたり 100千円（下限額50千円）
(2) 補助対象経費	認証取得に要した設備・備品購入費等。 （例）飛沫感染防止アクリルパネル，パーティション，CO2センサー，換気設備 等 ※消耗品やリース料は対象外
(3) 補助対象者	宮城県内において飲食業を営む中小企業者及び個人事業主
(4) 申請受付期間	令和3年7月1日（木）から令和3年12月28日（火）まで ※予算上限に達し次第終了
(5) 遡及適用開始日	令和3年5月8日（土）

2. 申請の流れ

① 設備・備品整備

- ✓ みやぎ飲食店コロナ対策認証の取得のために、感染対策等設備・備品を整備。

② みやぎ飲食店 コロナ対策認証取得

- ✓ 認証基準に適合していれば認証取得。



7/1(木)
スタート

③ 補助金申請

- ✓ 認証取得後、取得した設備・備品の支払いが完了した段階で補助申請します。

3. 申請手続き

以下の申請書類を補助金事務局へ郵送。

事務局において申請内容を確認し、要件を満たしていれば交付決定の上、補助金を交付します。

（申請書類）

- 補助金交付申請書
- 認証取得通知の写し
- 事業実績及び収支精算書
- 納税証明書
- 見積書，契約書，納品書及び領収書等の写し
- 補助対象設備等の写真

（申請窓口・補助金事務局）※7月1日開設
みやぎおうえんコンソーシアム

➤ 問い合わせ先（コールセンター）

0570-036-035

➤ 専用ホームページ

<https://www.miyagi-inshoku-hojo.jp>